

令和7年度備前おかやま地域産品振興事業委託業務への企画提案を求める公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり参加意思の確認及び企画提案の募集を行います。

令和7年5月2日

岡山県備前県民局長 善 勝 史

1 企画提案に付する事項

- （1）委託業務名 令和7年度備前おかやま地域産品振興事業委託業務
- （2）業務内容 別添令和7年度備前おかやま地域産品振興業務仕様書のとおり
- （3）契約期間 契約締結の日から令和8年2月28日まで
- （4）委託限度額 7,692,960円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格に関する事項

この企画提案に参加する者（以下「参加者」という。）は、下記の条件を全て満たしていなければならない。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- （2）法人格を有していること。
- （3）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の除外又は入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。
- （4）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。

- (7) 岡山県税を滞納していないこと。ただし、岡山県内に本店・支店・営業所等を有しない法人は、本店所在の都道府県税を滞納していないこと。
- (8) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県備前県民局地域政策部地域づくり推進課（担当：山口）

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1

電話：086-233-9880

ファクシミリ：086-233-9888

メールアドレス：bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp

ホームページ：岡山県備前県民局地域政策部

[\(https://www.pref.okayama.jp/soshiki/75/\)](https://www.pref.okayama.jp/soshiki/75/)

4 契約条項を示す場所

上記3に同じ

5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、企画提案参加者は、提出した書類等について契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 仕様書等の配布期間及び場所

ア 配布期間

令和7年5月2日（金）から5月16日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、上記3の備前県民局地域政策部のホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出方法等

ア 提出期限 令和7年5月16日（金）午後5時（必着）

イ 提出場所 上記3の場所に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）により、提出するものとする。ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

エ 提出書類

- (ア) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）〈1部〉
- (イ) 会社概要（パンフレット等）〈6部〉
- (ウ) 印鑑証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの。コピー可）〈1部〉
- (エ) 登記事項証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの。コピー可）〈1部〉
- (オ) 財務諸表（最新決算年度の貸借対照表、損益計算書。コピー可）〈1部〉
- (カ) 岡山県税に滞納がないことの証明書（岡山県内に本店・支店・営業所等を有しない法人で、滞納がないことの証明書の発行ができない場合は、最新決算年度の法人県民税、法人事業税の納税証明書。コピー可）〈1部〉
- (キ) 法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（納税証明書「その3の3」。コピー可）〈1部〉
- (ク) （岡山県暴力団排除条例に係る）誓約書（様式第2号）〈1部〉

※ただし、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合は、(ウ)～(キ)の書類の提出は不要とする。

(3) 参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を書面で通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

イ 参加資格要件不適合の理由の説明要求

不適合の旨の通知を受けた者は、令和7年5月23日（金）までに、上記3あてに、電子メールにより、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 質問の受付

本プロポーザルに関して質問がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。なお、提案書等提出後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

ア 受付期間 令和7年5月14日（水）午後5時まで（必着）

イ 提出方法

質問・回答書（様式第3号）を上記3の宛先に電子メールを送信する方法により提出すること。また、送信した旨を電話連絡し、受け取りの確認を行うこと。

ウ 回答方法

電子メールにより提出された質問・回答書の回答については、随時、上記3の備前県民局地域政策部のホームページに掲載する。

6 企画提案の提出

(1) 提案書等の提出

ア 提出期限 令和7年5月26日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出場所 上記3の場所に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）により、提出するものとする。ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

エ 提出書類

（ア）提案書（様式第4号）〈原本1部＋写し5部〉

（イ）業務計画書（任意様式（A4縦（横書き）左綴り））〈6部〉

（ウ）評価項目説明書（様式第5号）〈6部〉

（エ）実施場所調書（様式第6号）〈6部〉

（オ）業務実績調書（様式第7号）〈6部〉

（カ）見積書（任意様式（A4縦（横書き）左綴り））〈原本1部＋写し5部〉

※提案書等の作成に当たっては、別添「令和7年度備前おかやま地域産品振興事業委託業務に係る提案書等作成要領」を参照すること。

※見積書には会社名及び役職、代表者名、担当者名、連絡先を明記すること。

（2）審査方法

ア 岡山県備前県民局地域政策部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、得点が最も高かった者を委託候補者に選定する。

イ 審査の過程において、事務局から随時、説明、追加資料の提出を求める場合がある。

ウ 見積金額が委託限度額を超える場合は選定しない。

7 審査結果及び契約

（1）前項の審査の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。

（2）委託候補者の決定後、提出された業務計画書を基本として、委託候補者と県民局とで協議の上、詳細内容を決定し契約を締結する。その際、業務計画書の趣旨を逸脱しない範囲内において、提案された内容を変更するよう求めることがある。

（3）委託契約書の作成を要する。

8 その他

（1）契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。

（2）提案者において、不適切な方法で企画提案書等の評価に影響を与えようとする事及びその他の契約の相手方としてふさわしくない行為や事実が確認された場合、当該提案者は失格とする。

- (3) 企画提案参加確認申請書、提案書等の作成に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された提案書等は返却しないが、その提案者の許諾を得ることなく、本企画提案における審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。ただし、最優秀提案者等の選定理由等の説明のため必要な範囲内において、応募者名、提案要旨等を公表することがある。